

# 중학교 재량활동의 선택과목 교육과정

中学校裁量活動の選択科目教育課程

— 생활 외국어 —

- 生活外国語 -

교육부

教育部

日本語版発行 : 国際交流基金日本語国際センター

翻訳 : 朱敏子

## はじめに

いま海外の日本語教育は、初中等教育において拡大しつつあります。高等教育とは異なり、年少者に対する日本語および日本に関する基礎教育を担う初中等教育においては、とりわけ、統一性や一貫性のあるシラバスやガイドラインの整備が重要となるのです。すでに本格化している国々においても、さらに充実を図るために、常にシラバスやガイドラインの最新化が行われています。その動向や成果は、これから本格的に取り組もうとする国々にとっては、きわめて重要な参考資料となるのです。国際交流基金のみならず、海外の日本語教育に携る関係者にとっても、それぞれの国や地域での教育指針を知り、的確に対応するうえで貴重な情報となっています。日本語国際センターでは、それら原本を附属図書館に収蔵して関係者に提供してまいりましたが、和訳がなかったため、原語を解する方々のみの利用に限られていました。また、ホームページ上の「国別情報」でも詳細に紹介することができなかつたのです。

その不都合を解消することによって関係者間の相互交流を図り、より一層日本語教育を拡充するための一助として、このたび7カ国（韓国、中国、インドネシア、ニュージーランド、米国\*、英国、ドイツ）から9点のシラバス・ガイドラインを選び翻訳刊行（分冊）することといたしました。同時にホームページ上でも公開いたしますので、皆様はお手元で世界の日本語教育のさまざまな取組みの背景や展開を見ることができるのです。ひとくちに日本語教育といいましても、実に多様な目的や目標、方法や手段、そして課題があることがお分かりいただけるものと思います。むろん、今回の対象がすべてではなく、引き続き多様な取組みをご紹介してまいりたいと計画しております。

今回の翻訳刊行は、それぞれの原著作者・機関（別記）のご理解とご協力なしには実現いたしませんでした。日本語教育に携る者同士の共感が実を結んだものと思います。ここに、謹んで謝意を表します。

2002年（平成14年）3月

国際交流基金日本語国際センター  
所長 加藤 秀俊

\*米国分は、ホームページ上での公開のみ。

# 日本語翻訳版の刊行にあたって

本書は、韓国教育部（現教育人的資源部）が告示した小・中・高等学校の第7次教育課程（教育部告示第1997-15号）を段階別、教科別等にまとめ発行した27冊の別冊のうち、【別冊16】『中学校裁量活動の選択科目教育課程 - 漢文、コンピューター、環境、生活外国語』（以下『教育課程』）の「告示文」「教育課程の性格」「目次」（p.i～vi）、第2章「生活外国語」の日本語関連部分（p.51～52、p.69～73）を翻訳し、まとめたものです。

この『教育課程』は、小・中学校の教育目的や教育目標を達成するための国家水準の教育課程であり、小・中学校で編成・運営するべき学校教育課程の一般的な共通基準を示しています。1997年12月30日に公布され2001年3月1日から施行されています。

## 1) 当シラバス・ガイドラインの位置づけ

このシラバスは、中学校1、2、3年生を対象に裁量選択科目として開設される日本語科講座に適用されたものです。7言語を対象とした生活外国語科として共同開発されたガイドラインの中に組み込まれていますが、学習内容は日本語科独自のものです。原則として他の教育段階との連携は考慮されていません。

## 2) 中学校における日本語シラバス・ガイドラインの変遷

中学校における日本語は、1990年代後半からクラブ活動として取り入れられ、2001年から裁量選択科目として正規の科目に加わり、生活外国語科目として教育課程が設けられました。

## 3) 当シラバスの特徴

教育課程の基本形式や性格、目標等は7つの第2外国語科目と共通であるものの、学習内容やコミュニケーション機能項目の設定においては、日本語なりの特徴が生かされています。高等学校と同じく正確さより流暢さを大事にしたファンクション中心のシラバスとなっています。そして、ファンクション項目の設定に際しては、日本語独自の項目に配慮されています。

4技能の学習内容すべてにファンクション項目を取り入れたことや、読む学習のところに映像文字を読むことを取り入れたことによりインターネットを利用した日本語学習を可能にしたのも日本語だけの特徴として挙げられます。

また、文化学習の内容を、「日本に対する関心を高めると共に、コミュニケーション能力の習得に役立つもの」と定めることにより、日本文化への関心と日本文化を理解しようとする姿勢を養うことを強調した高等学校日本語科の学習方向との一貫性も見られます。

基本語彙数は200語程度に定められており、漢字は、学習の難易度を考え原則として指導項目として扱われていません。ただし、映像文字を学習内容に取り入れ、インターネットの活用を勧めていることから仮名文字のキーボード入力の学習活動が考えられます。実際、国定教科書として開発された『生活日本語』にはキーボード入力の資料が取り入れられています。

同徳女子大学教授 李徳奉

# 目 次

告示文 .....	i
教育課程の性格 .....	ii

## 中学校裁量活動の選択科目教育課程

### 生活外国語

1. 性格 .....	1
2. 目標 .....	1
3. 内容 .....	2
1) 内容体系 .....	2
2) 科目別内容（日本語） .....	2

## 教育部 告示 第 1997 - 15 号

教育法、第 155 条、第 1 項に基づき、小・中・高等学校の教育課程を次のように告示する。

1997 年 12 月 30 日

教育部 長官

1. 小・中等学校の教育課程は [ 別冊 1 ] の通り。
2. 小学校の教育課程は [ 別冊 2 ] の通り。
3. 中学校の教育課程は [ 別冊 3 ] の通り。
4. 高等学校の教育課程は [ 別冊 4 ] の通り。
5. 国語科教育課程は [ 別冊 5 ] の通り。
6. 道徳科教育課程は [ 別冊 6 ] の通り。
7. 社会科教育課程は [ 別冊 7 ] の通り。
8. 数学科教育課程は [ 別冊 8 ] の通り。
9. 化学科教育課程は [ 別冊 9 ] の通り。
10. 実科（技術・家庭）教育課程は [ 別冊 10 ] の通り。
11. 体育科教育課程は [ 別冊 11 ] の通り。
12. 音楽科教育課程は [ 別冊 12 ] の通り。
13. 美術科教育課程は [ 別冊 13 ] の通り。
14. 外国語科の教育課程は [ 別冊 14 ] の通り。
15. 正しい生活、賢い生活、楽しい生活、私たちは 1 年生、の教育課程は [ 別冊 15 ] の通り。
16. 中学校裁量活動の選択科目の教育課程は [ 別冊 16 ] の通り。
17. 漢文、教練、教養の選択科目の教育課程は [ 別冊 17 ] の通り。
18. 特別活動の教育課程は [ 別冊 18 ] の通り。
19. 農業系列高等学校の専門教科教育課程は [ 別冊 19 ] の通り。
20. 工業系列高等学校の専門教科教育課程は [ 別冊 20 ] の通り。
21. 産業系列高等学校の専門教科教育課程は [ 別冊 21 ] の通り。
22. 水産・海運系列高等学校の専門教科教育課程は [ 別冊 22 ] の通り。
23. 家事・実業系列高等学校の専門教科教育課程は [ 別冊 23 ] の通り。
24. 科学系列高等学校の専門教科教育課程は [ 別冊 24 ] の通り。
25. 体育系列高等学校の専門教科教育課程は [ 別冊 25 ] の通り。
26. 芸術系列高等学校の専門教科教育課程は [ 別冊 26 ] の通り。
27. 外国語系列高等学校専門教科の教育課程は [ 別冊 27 ] の通り。
28. 国際系列高等学校の教育課程は [ 別冊 28 ] の通り。

## 附 則

1. この教育課程は学校、学年別に次の通り施行する。
  - 1) 2000年3月1日；小学校1、2年
  - 2) 2001年3月1日；小学校3、4年、中学校1年
  - 3) 2002年3月1日；小学校5、6年、中学校2年、高等学校1年
  - 4) 2003年3月1日；中学校3年、高等学校2年
  - 5) 2004年3月1日；高等学校3年
  
2. 教育部告示第1992-16号小学校教育課程（1992.9.30）と教育部の告示第1995-7号小学校教育課程（1995.11.1）は、2002年2月28日にて、教育部の告示第1992-11号中学校教育課程（1992.6.30）は、2003年2月28日にて、教育部の告示第1992-19号高等学校教育課程（1992.10.30）は、2004年2月29日にて廃止する。

## 教育課程の性格

この教育課程は教育法第 155 条第 1 項に基づいて告示したもので、小・中学校の教育目的や教育目標を達成するための国家水準の教育課程であり、小・中学校で編成、運営すべき学校教育課程に共通する、一般的な基準を提示したものである。

この教育課程の性格は次の通りである。

- 1) 国家水準の共通性と地域、学校、個人レベルの多様性を同時に追求する教育課程である。
- 2) 学習者の自律性や創意性を伸張するための学生中心の教育課程である。
- 3) 教育庁と学校、教員、学生、父兄が一緒に実現していく教育課程である。
- 4) 学校教育体制を教育課程中心に改善するための教育課程である。
- 5) 教育の過程や結果の質的水準を維持、管理するための教育課程である。

# 生活外国語

## 1. 性格

中学校の「生活外国語」には、ドイツ語、フランス語、スペイン語、中国語、日本語、ロシア語、アラビア語の7つの科目がある。7つの外国語は全世界の数十億の人口が、母国語または第2言語として使っている外国語で、その実用的、教養的な価値はとても高い。

21世紀は国際化・情報化の社会で世界が大きな垣根の中で共存する生き方を追求しなければならない。このように生きていくために外国語の意思疎通能力を養うことは何よりも重要な問題である。従って中学校から生活外国語を教育するのは非常に望ましいことだと言える。

学習者が初級水準の生活外国語を覚えて、該当言語使用者と基礎的な意思疎通をすると共に、進学して該当言語を続けて学習できる基礎づくりをする。

学習者が「生活外国語」科目を通して外国語に興味をもち、外国人の日常生活と彼らの生活様式への理解を深め、より肯定的で積極的な生活態度を身に付け、さらに世界の中の韓国人としてのふさわしい行動様式の基礎づくりができるようにする。

## 2. 目標

日常生活に関する簡単な言葉と文章を使い、意思疎通ができる基礎的な能力を養い外国人の生活様式と考え方が理解できる態度を養う。

- 1) 日常生活に関する簡単な言葉を聞いて理解する。
- 2) 簡単な話題について口頭で意思疎通する。
- 3) 日常生活に関連する簡単な語彙または文を読んで理解する。
- 4) やさしい語彙および簡単な文が書ける。
- 5) 該当言語を使っている国民の日常生活文化への理解を深め、わが国（韓国）の文化を改めて認識し、正しい価値観を持つ。
- 6) 該当言語で意思疎通しようとする積極的な態度を持つ。

### 3. 内容

#### 1) 内容体系

領域	内 容	
意思疎通機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>意思疎通のための活動を「聞く」、「話す」、「読む」、「書く」の4つの領域に分け、体系的な活動中心の学習内容を科目別に提示</li> <li>バランスよく展開できる各領域別の水準を均等に提示</li> </ul>	
	ドイツ語科、スペイン語科、中国語科 ロシア語科、アラビア語科	フランス語科、日本語科
言語材料	<ul style="list-style-type: none"> <li>発音：自然な発話ができるように発音に関する内容を科目別に提示</li> <li>文字：文字学習に関する事項を提示（ドイツ語科）</li> <li>語彙：高等学校の教育課程の基本語彙の中、200程度の言葉を履修</li> <li>文法：意思疎通機能の例文の参考及び扱うべき文法事項を科目別に提示</li> <li>意思疎通機能の例文：中学校課程で履修を勧めている意思疎通機能の例文を提示</li> <li>文化：該当言語を使っている国民の日常生活から素材を選択</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>意思疎通機能の例文：中学校で履修を勧めている意思疎通機能の例文を提示</li> <li>発音：自然な発話ができるように発音に関する内容を科目別に提示</li> <li>文字：文字学習に関する事項の提示（日本語科）</li> <li>文法：意思疎通機能の例文の参考及び扱うべき文法事項を科目別に提示</li> <li>文化：該当外国語を使っている国民の日常生活から素材を選択</li> </ul>

#### 2) 科目別内容（日本語）

##### 意思疎通活動

日常生活で使われる基本的な挨拶と自分の意見、及び態度の表現ができ、会話に能動的に参加する態度を養うため、次のような学習活動を行う。

##### a) 聞く

- ・ 短い言葉を聞いて分かる。
- ・ 簡単な語句や文を聞き、その意味を理解する。
- ・ 挨拶、意思表現、態度表現と関連のある言葉を聞き、その意味を理解する。
- ・ 相手の話をきちんと聞く。

##### b) 話す

- ・ 実物や絵を見て、簡単に説明する。
- ・ 短いモデル会話を繰り返してみる。
- ・ 挨拶、意思表現、態度表現に関する会話をする。
- ・ 自然な態度で話をする。

##### c) 読む

- ・ かな文字を聞いて分かるように音読する。
- ・ かなで書かれた簡単な語句や文を自然な調子で音読する。
- ・ 印刷文字や映像文字を話すような調子で音読する。
- ・ 絵と一緒にしている文章を読んでその意味を理解する。
- ・ 短い文章を読み、その意味を理解する。

d) 書く

- ・ かな文字を正しく書いてみる。
- ・ 単語を聞いて書いてみる。
- ・ 簡単な語句や文を聞いて書いてみる。
- ・ 挨拶、意思表示、態度表現と関連のある文章を作ってみる。

言語材料

a) 意思疎通機能

次の意思疎通機能のうち、「生活日本語」の水準に合う言語能力を効率的に養う。より詳しい内容は下に提示されている意思疎通機能の例文を参考する。

- ・ 挨拶機能：挨拶、紹介、安否、賞賛、お祝い、謝罪、感謝などの表現
- ・ 情報伝達機能：説明、情報伝達、提案、助言、返事、推測などの表現
- ・ 意思・態度伝達：反対、否定、驚き、喜怒哀楽、反問などの表現
- ・ 要求機能：質問、許可、確認、選択、説明、依頼、指示などの表現

《 意思疎通機能例文 》

- ・ 次に提示するものは中学校の日本語教育課程で優先的に履修することを奨励する意思疎通機能項目と例文である。機能項目は大きく、挨拶行動、談話展開、自己の意思表示、相手の行動要求、感情と態度表現に分け、各項目に下位項目を設けた。ここに明記されていない機能も必要に応じて追加することができる。
- ・ 例文は中学校の日本語教育課程に必要な文章構造、文章の種類、その他語法に関する事項を教える時の参考にできるように、意思疎通機能別に提示した。ここに提示されていない文章も必要に応じて加えることができる。

a-1) 挨拶機能

- ・ 挨拶 - (日常の挨拶、出会い) おはようございます。こんにちは。こんばんは。  
(別れ) さようなら。おやすみなさい。  
(初対面) はじめまして。キムです。どうぞよろしく。
- ・ お祝い - たんじょうびおめでとうございます。
- ・ 感謝 - ありがとうございます。
- ・ 謝罪 - おそくなってすみません。

a-2) 情報伝達機能

- ・ 説明 - (案内) ここはとしょかんです。  
(報告) きのはがっこうでやきゅうをしました。  
(時間) バスで 30 ぶんぐらいかかります。  
(位置) そのみちをまっすぐにいくとひだりがわにゆうびんきょくがあります。  
でんわはあそこにあります。  
(理由) かぜをひいたのでびょういんへいきます。
- ・ 情報伝達 - (伝言) たなかさんもくるんだそうです。  
(希望・意向) ワープロをならおうとおもっています。

- ・ 答え - (承諾) はい、わかりました。  
(拒絶) いいえ。

a-3) 意思・態度伝達機能

- ・ 否定・非難 - そんなことはないですよ。
- ・ 喜怒哀楽 - このほんはとてもおもしろいです。
- ・ 反問 - おおさかへですか。

a-4) 要求機能

- ・ 質問 - ゆうびんきょくはどこですか。
- ・ 許可 - えんぴつでかいてもいいですか。
- ・ 選択 - コーヒーとジュースとありますがどちらがいいですか。
- ・ 説明 - どこかちかくにやすいみせはありませんか。  
ゆうびんきょくへいくにはどういったらいいでしょう。  
ワープロってなんですか。
- ・ 依頼 - もうすこしおおきいのはありませんか。
- ・ 指示 - ちょっとまってください。

b) 発音

現代日本語の標準語の発音に従う。

c) 文字

文字はひらがな、カタカナを使い、漢字は使わないことを原則とし、数字といった基礎学習に必要とされる文字に限って使えることとする。

d) 語彙

一般系高等学校の教育課程の基本語彙のうち、200程度の言葉を使う。

e) 文法

文法に関しては高等学校の日本語科教育課程 [ 別表 ] に提示されている例文の該当事項を参考にする。ただし、次の文法事項は扱わないことにする。

- ・ 古語表現 (例: べし、まい)
- ・ 使役 + 受身表現 (例: ~せられる、~させていただく)
- ・ 複文

f) 文化

生活日本語は基礎的な言語能力の育成だけでなく、日本人の生活を理解することに重点をおき、教材の内容も日本人の日常生活に関する素材を中心に選び、日本への関心を高め、意思疎通能力の習得に役立つものにする。ただし、日常生活と関連のある文化の説明は国語(韓国語)でもかまわない。

- ・ 個人の生活と一般的な人間関係に関するもの
- ・ 交友関係と学校生活に関するもの
- ・ 基本的な社会生活に関するもの

教材の内容構成は次の事項に留意する。

- 学生の興味、必要性、知的水準などを考慮し、コミュニケーションの意欲を誘発する内容にする。
- 内容は実際の生活で使えるものにし、また日本の日常生活が理解できるものにする。
- 「聞く」、「話す」、「読む」、「書く」の4技能が関係するように構成する。